

違反対象物一覧表（東松島市）

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		公表日
		違反指摘事項	違反の位置等	

※違反対象物の公表制度について

本制度は、石巻広域消防本部管内において、下記の違反がある防火対象物の名称、所在地及びその違反の内容を公表するものです。

【該当違反：設置義務のある消防用設備等のうち、自動火災報知設備・屋内消火栓設備・スプリンクラー設備のいずれかが未設置である場合。】

なお、公表の目的は、利用者等への火災危険性の情報提供として行うものです。